

第3次酒田市子ども読書活動推進計画



令和3年3月

酒田市教育委員会

目次

第1章	第3次酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	
1	計画策定の目的	1
2	子どもの読書に関する国及び県の方針	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象	2
5	計画の期間	2
第2章	第2次計画の成果と今後の課題	
1	重点施策ごとの取り組みと評価	3
2	今後の課題	7
第3章	第3次酒田市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1	基本方針	8
2	評価指標及び数値目標	8
第4章	第3次酒田市子ども読書活動推進計画の取り組みについて	
1	発達段階に応じた取り組み	9
	・家庭における子どもの読書活動の推進	9
	・保育園や幼稚園、認定こども園における子どもの読書活動の推進	11
	・学校における子どもの読書活動の推進	12
	・市立図書館を中核とした地域全体での子どもの読書活動の推進	14
2	計画推進のために	15
	関連施策・事業一覧	16
資料編		
	アンケート結果	
	子どもの読書活動の推進に関する法律	

第1章 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」
子どもの読書活動の推進に関する法律 第二条（基本理念）

酒田市では、平成23年2月に第1次となる「酒田市子ども読書活動推進計画」を、平成28年に「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」策定して、一人ひとりの子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる環境づくりを目指して施策を総合的に推進してまいりました。

令和4年春、酒田駅前交流拠点施設「ミライニ」内に中央図書館が移転してグランドオープンを迎えると同時に、その運営についても指定管理者が担うこととなりますが、図書館を中核とした地域全体と家庭・園・学校などの連携の強化は変わらず、なお一層重要なものとなります。

今回の第3次計画では、これまでの取り組みの成果と課題を検証し、子どもたちの読書活動を取りまく環境の変化に対応しつつ、より一層、子どもと本をつなぐ、つなぎ続けるしくみの推進を図るために計画の策定を行います。

2 子どもの読書に関する国及び県の方針

【国の動向】

平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、平成14年8月、施策の基本的な方向性と具体的な方策を示した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。以降、おおむね5年間ごとに改正され、子どもの読書活動を推進しています。

平成30年4月には第4次計画が策定されており、その改正のポイントとして、

- ① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- ③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

の3点が挙げられています。

また、学校における読書活動についても、平成26年の学校図書館法の一部改正によって学校司書の位置づけや役割が明確化されて、その重要性が注目されるようになったこと、

さらに平成 29 年度からは「第 5 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」がスタートして、図書の整備や新聞の配備、司書教諭や学校司書の資質向上と配置の推進に向けて地方財政措置が講じられるなど、学校図書館の整備充実に向けて力を入れています。また、新しい教育指導要領でも、各教科で学校図書館の活用に関する記述が多くみられるなど、運用面での充実も望まれています。

【県の動向】

平成 16 年 3 月に策定された「第 5 次山形県教育振興計画」で「本が好きな子どもを育てる」として子どもの読書活動推進の取り組みがはじまり、平成 18 年 2 月に「山形県子ども読書活動推進計画」が策定されました。平成 27 年 5 月に策定された「第 6 次山形県教育振興計画」では、「読書は、豊かな感性と思考力・想像力を育て、思いやりの心や人間性を養うとともに、確かな学力の基盤となることから、今後、より一層『読育』を推進する」としており、それを踏まえて平成 29 年に策定された「第 3 次山形県子ども読書活動推進計画」では、その基本方針として、下記の 3 点が掲げられています。

- ① 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
- ② 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備・充実
- ③ 子どもの読書活動に関する理解と意義の普及

3 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画と山形県の推進計画を基本として、本市の総合計画、第 2 期教育振興基本計画および他の関連する計画との整合性のもとに、市全体の連携を図りながら、「子どもの読書活動」を推進する計画として策定します。

4 計画の対象

この計画の対象は、主に 0 歳からおおむね 18 歳までの子どもとします。

また、子どもの読書環境の整備には、子どものみならずその保護者、保育園・幼稚園等の保育士、学校の教職員など、日々子どもに接する大人のかかわりが非常に重要であることから、取り組みの主体は、大人を含む全ての市民としています。

5 計画の期間

令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までのおおむね 5 年間とします。

第2章 第2次酒田市子ども読書活動推進計画の成果と今後の課題

1 重点施策ごとの取り組みと評価

1. ブックスタート^(※)事業

目標指標：乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合

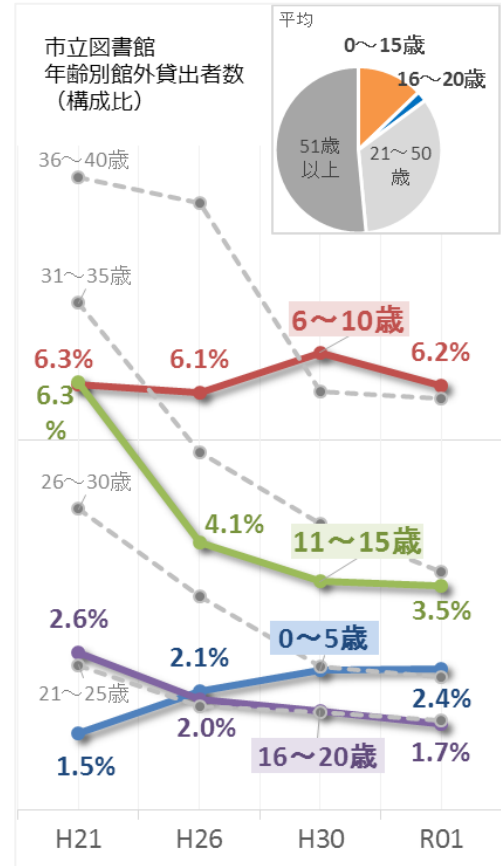
【目標】96%

【実績】93%（平成30年度）

○ブックスタートパックに同封している各種情報紙やプレゼントされた絵本は、ブックスタートの体験とともに、家庭での読書活動のきっかけとしての役割を果たしています。

○市立図書館の利用登録申込カードと読書手帳を配付して、乳幼児期からの読書活動を意識付けました。カードを使っでの登録割合は毎年増加しており、乳幼児とその保護者の図書館利用にもつながっています。

(※)ブックスタート：1992年にイギリスで始まった、0歳児健診などで赤ちゃんとふれ合いながら絵本を開く、楽しい経験とともに絵本を手渡す活動。令和2年9月末現在、約6割の市区町村で実施されている。



2. 読み聞かせ習慣の継続

目標指標：赤ちゃんの読み聞かせ教室参加者

【目標】100組

【実績】61組（平成30年度）

○赤ちゃんの読み聞かせ教室はブックスタートのフォローアップ事業として、読み聞かせに関心を持ったお母さんの学習の場となっており、読み聞かせの継続につながっています。

○「土曜おはなし会」は幼児期から本に親しむ契機となり、会場が児童図書室であることから、児童図書室の利用増にもつながっています。

○市立図書館では園や学校からの依頼により読み聞かせ研修会等の講師を選定、派遣して、研修の機会を提供しました。

○園では、毎日の保育の中でその時々・場面に合わせた読み聞かせを行い、また、親子遠足時に保護者から読み聞かせをしてもらう等、子どもたちに絵本や紙芝居の楽しさ、面白さを伝えました。

3. 読書の意義と重要性の広報

目標指標：1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合

【目標】小学生0% 中学生0%

【実績】小学生3% 中学生7.6%（令和2年度※参考値）

○各学校において朝読書、地域ボランティア等による読み聞かせ、教科書教材と関連させた並行読書、図書委員会による読書週間を生かした取り組み等、多様な取り組みが行われています。

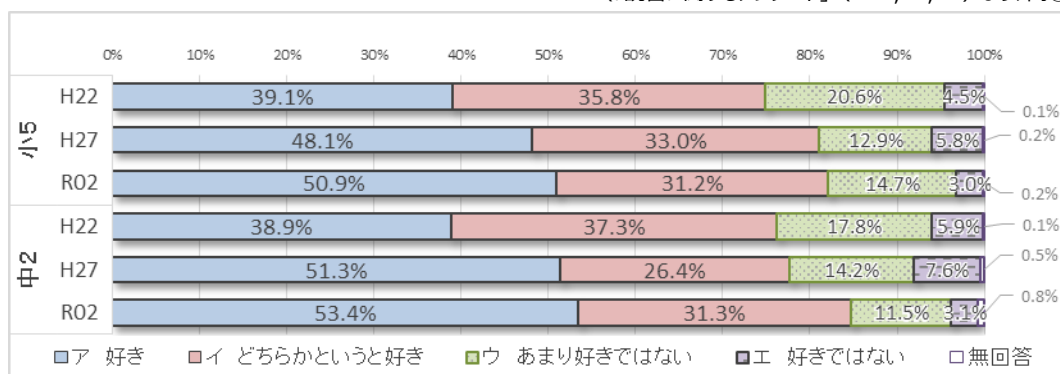
○各学校のPTA活動などにおいて、テレビやスマートフォンなどメディアの使用を控える「メディアダイエット」等の取り組みと関連させながら、各種メディアから離れる時間を生かして読書活動を推奨する取り組み（「家読（うちどく）」）がされています。

○関係各所への案内チラシ、ポスター、各種リストの配付や市広報、図書館ホームページといった情報サイトの活用など、様々な形で情報提供を行い周知しました。

【アンケート調査による評価】

▼ あなたは本を読むことが好きですか

（「読書に関するアンケート」（H22,27,R2）より、問④）



・「本を読むことが好き、どちらかという好き」の回答は、第1次計画時の平成22年度より順調に増加傾向を維持している。

4. 魅力ある学校図書館づくり

目標指標：学校図書館の児童生徒一人当たり貸出冊数

【目標】小学生10.0冊/月 中学生2.0冊/月

【実績】小学生10.5冊/月 中学生0.9冊/月（平成30年度）

○毎年4月に「図書専門員研修会」を行い、学校内での図書専門員の職務の確認や情報交換の場を設定しました。

○令和元年度に本市で行われた「東北地区学校図書館研究大会山形大会」等を通して、読書指導や学校図書館を活用して読書活動を充実させることについて見識を深めました。

○学校では、図書委員会等の活動を生かした「おすすめ本の紹介コーナー」など、図書館環境の整備を行いました。

○市立図書館の非常勤職員が講師となって、小中学校の図書専門員を対象とした本の修理研修会を行いました。

5. 読書活動の推進

目標指標：市立図書館の児童図書年間貸出冊数（15歳以下の子ども一人当たり）

【目標】12.7冊

【実績】12.7冊（平成30年度）

- 園では、絵本コーナーや保育室の絵本棚で、いつでも子どもたちが本を手にとれる環境整備に努めました。また、新しい本の購入や補修など絵本コーナーの充実を図りました。
- 学校では、図書館だよりを発行するなどして、保護者への広報活動を行いました。
- 市立図書館では著名な絵本作家等の講演会を開催して子どもの本についての知識を深め、本選びの参考に各種ブックリストを配布して家庭における読書活動を推進しました。
- 園長会議や校長会の機会に団体貸出について情報提供し、活用を促しました。必要に応じて選書やレファレンスも含めて随時対応しています。

6. 家読（うちどく）の推進

目標指標：家族間で本に関する話を話題にする児童・生徒の割合

【目標】小学生70% 中学生50%

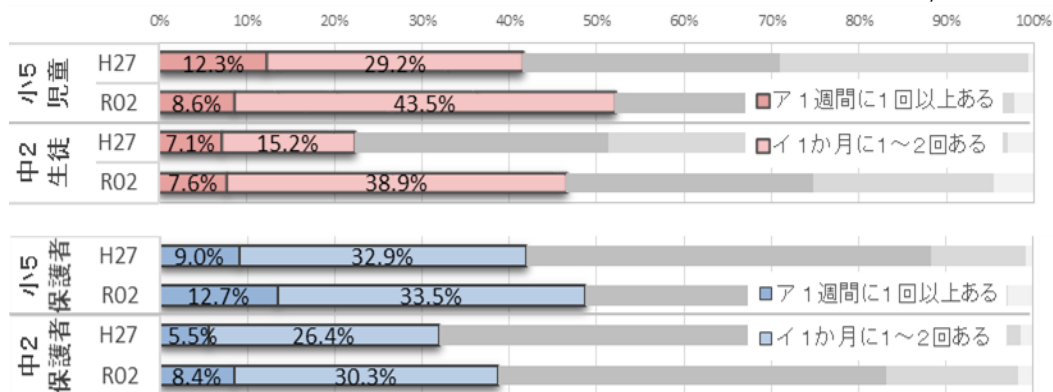
【実績】小学生53.8% 中学生46.6%

- 各園・学校に、本選びの参考として「家読（うちどく）おすすめ本リスト」を配付しました。
- 園では、園児への絵本の貸し出しのほか、保護者も借りられるようにして、親子で絵本を楽しむよう環境を整えました。
- 学校では、PTAの「メディアダイエット」とタイアップして活動を推進しました。
- 市立図書館内で「家読（うちどく）おすすめ本コーナー」の常設展示しています。
- 家庭における読書活動の重要性についての啓発・広報活動として、家読推進のチラシをブックスタート時や家読講座で配付し市広報・ホームページへも記事を掲載しました。

【アンケート調査による評価】

▼ 自分や家族が読んだ本の内容など、本に関係のあることで、家族とお話するときがありますか。

（「読書に関するアンケート」（H27,R2）より、問⑤）



・家読推進を開始した平成27年に比して「1週間に1回以上ある」「1か月に1～2回ある」と回答した割合が小学生・中学生、保護者ともに増加している。

7. 読書手帳の活用

目標指標：設定なし

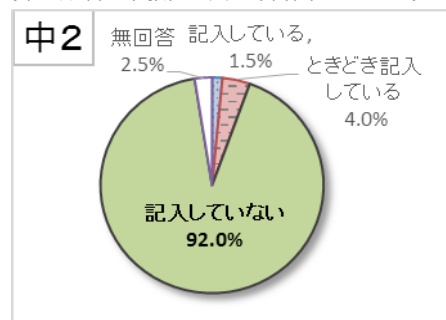
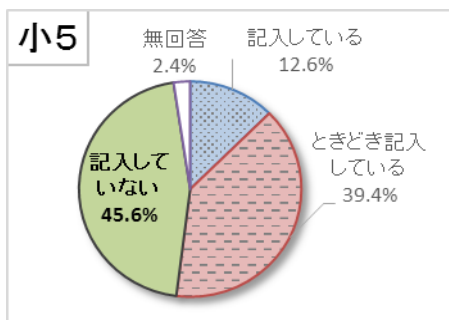
【目標】 設定なし

- 「乳幼児版」「小学校1～3年生版」「小学校4～6年生版」「中学生版」の4種をそれぞれブックスタート時および年度初めに各園・小中学校に配付、随時追加配布しています。
- 関係者から意見を伺い、読書手帳のデザインや書きやすさなどの見直しを行いました。

【アンケート調査による評価】

▼ あなたは読んだ本について、読書手帳に記入していますか。

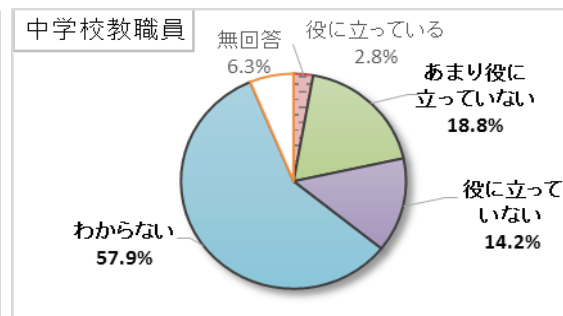
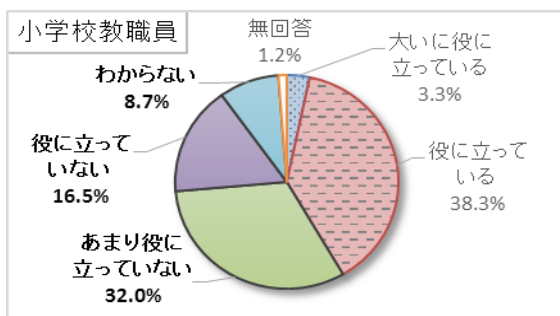
(第2期酒田市教育振興基本計画アンケート (H30) より問13)



・児童高学年、中学生全体では「記入している」が9.2%、「ときどき記入している」が28.8%、「記入していない」が59.5%、中学2年生では「記入していない」が9割を超えている。

▼ 読書手帳があなたの学校の子どもたちの読書活動の習慣づけに役に立っていると感じますか。

(同アンケートより全教職員対象設問)



・教職員（全員）への調査においても、中学校ではほぼ効果が見られない結果となった。

2 今後の課題

1. 保護者や関係者への子どもの読書活動についての更なる普及・啓発

ブックスタート事業をはじめ乳幼児からの読書活動への支援については、おおむね順調な経過を見せていますが、一方で読書習慣が身につけている子とそうでない子の差が大きくなりつつあることから、いかにより多くの保護者に、子どもの読書活動の重要性を理解してもらうかが課題となっています。

また、スマートフォンの普及等、子どもをとりまく情報環境の変化に対応しつつ、子どもに関わるさまざまな機関や関係者に対しても、子どもの読書活動についての理解や関心を得ることが必要です。さらに普及・啓発していくことが必要なことから、事業内容や時期、情報の拡散範囲、広報手段を吟味して、より効果的な情報発信の充実を図ることが求められます。

2. 図書館・保育園・幼稚園・学校等との相互連携の強化

市立図書館では、相互連携の取り組みとして園や学校、団体や施設に、巡回文庫や団体貸出、大型絵本やパネルシアターの貸出、出張講話などを実施してきましたが、さらなる連携が求められています。また、小学校をはじめ、園や施設での読み聞かせ等が、職員や保護者、地域のボランティアにより積極的に実施されていますが、相互の連携や情報の共有という点でまだまだ弱い部分があります。

地域の読書活動の核である図書館が、園や学校等での読書推進の取り組みがさらに充実するように働きかけを行い、また、学校（学校図書館）同士、学校・園と図書館、読み聞かせ等読書活動団体と図書館などの相互連携における情報共有や意見交換の場の創出等によって、あらためてつながりを強化する必要があります。

3. 「読書離れ」世代への支援の強化

成長するにつれて、本を読むことが好きな児童・生徒の人数や本を読む冊数、学校図書館や市立図書館の利用頻度は減少する傾向があります。特に、興味や関心の幅が広がる中学生期においては「読書離れ」が顕著になってきます。しかし、心身の成長が著しい中学生は、読書に対する興味さえ持つことができれば、自発的に豊かな読書体験を積むことができる年代でもあります。市立図書館と中学校との連携を強化し、どのように中学生の読書活動を支援していくかが課題となっています。

また、市の教育行政範囲から支援が手薄になりがちな高校生の読書活動については、地域（市立図書館）でフォローしてゆくことも重要となります。

第3章 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 基本方針

幼少期に身に付けた読書習慣を生涯にわたり継続できるよう支援する

- 1 子どもたちの身近に本があること
- 2 子どもたちの身近に本に親しむ場所があること
- 3 子どもたちの身近にいる大人たちが、子どもと本をつなぐこと

2 数値目標

No.	施策	目標指標	計画策定以前	→	第1次 (平成23～27年度)	第2次 (平成28～令和2年度)	第3次 目標数値 (令和3～7年度)
1	ブックスタート事業	乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合	57.2 % (平成22年度調査)	目標値	80 %	96 %	96 % (継続)
				実績	94.5 % (平成27年度調査)	93.0 % (平成30年度調査)	
2	読書の意義と重要性の広報	1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合	小学生 1.6 % 中学生 9.6 % (平成21年度調査)	目標値	小学生 0 % 中学生 5 %	小学生 0 % 中学生 0 %	小学生 0 % 中学生 0 % (継続)
				実績	小学生 0.7 % 中学生 5.8 % (平成27年度調査)	小学生 3.0 % 中学生 7.6 % (令和2年度調査) ※参考値	
3	魅力ある学校図書館づくり	学校図書館の児童生徒1人当たりの月間貸出冊数	小学生 6.6 冊/月 中学生 0.6 冊/月 (平成20年度調査)	目標値	小学生 7.5 冊/月 中学生 1.5 冊/月 (教育振興基本計画より)	小学生 10 冊/月 中学生 2 冊/月 (教育振興基本計画(後期)より)	小学生 12 冊/月 中学生 2 冊/月 (第2期酒田市教育振興基本計画より)
				実績	小学生 9.2 冊/月 中学生 0.7 冊/月 (平成26年度実績)	小学生 10.0 冊/月 中学生 0.9 冊/月 (令和元年度実績)	
4	読書活動の推進	市立図書館の児童図書の間貸出冊数(15歳以下の子ども1人当たり) ※1	10.7 冊/年 (平成21年度実績)	目標値	12.1 冊/年	12.7 冊/年	増加させる (第2期酒田市教育振興基本計画より)
				実績	11.9 冊/年 (平成26年度実績)	12.7 冊/年 (平成30年度実績)	
5	読書離れ世代の読書関心向上	市立図書館の年間館外貸出冊数(16～20歳1人当たり) ※1 ※2		目標値			3.0 冊/年 (新規)
				実績		1.8 冊/年 (令和元年度実績)	
6	家読(うちどく)の推進	家族間で本に関することを話題にする児童・生徒の割合		目標値		小学生 70.0 % 中学生 50.0 %	小学生 70 % 中学生 50 % (継続)
				実績	小学生 49.4 % 中学生 31.9 % (平成26年度調査)	小学生 53.8 % 中学生 46.6 % (令和2年度調査)	

※1 該当年代の貸出数を、市の該当年齢人口で割ったもの

※2 市立図書館の統計の区分が5歳刻みであるため、19歳・20歳の数値も含まれる

第4章 第3次酒田市子ども読書活動推進計画の取り組みについて

子どもが本に親しむ環境づくりには、大人が積極的にかかわり、家族ぐるみで読書活動に取り組むことが必要です。とりわけ乳幼児期からの読み聞かせは、読書習慣の形成に重要な意味を持つだけでなく、子どもの心身の発達、親子の絆を深めるうえでも大きな影響を与えるものです。また、**保護者自身が読書を楽しむ**ことが、子どもの読書習慣の形成によい影響を与えます。日常の生活の中で、子どもと本について語り合ったり、一緒に読書をする時間をつくったり、積極的に家族みんなで読書を楽しむことが望まれます。子どもの発達段階に応じた施策を推進してゆくことで、効果的な読書習慣の形成を図ります。

また、子どもの成長とともに、様々な理由から読書離れが進んでゆく傾向にあります。特にその傾向が顕著である中学・高校生期は、自分の生き方、将来等を考えはじめ、自立性が大きく育つ時期でもあることから、この時期の読書は非常に重要なものとなります。子どもたちがより多くの本に触れることができるよう、読書への興味を持たせる方策の推進に努めます。また、読書が自己実現につながるよう、自主的な読書を尊重しつつ、必要な時は高度な専門知識等も情報提供できるよう、**家族や周囲の人は読書環境を支えていく**ことが必要です。

1. 発達段階に応じた取り組み

乳幼児期

～絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる時期～

《家庭における子どもの読書活動の推進》

家庭での読み聞かせ

赤ちゃんの時から絵本の読み聞かせを実践することで、子どもの言葉と心を育みます。**気負わず、絵本を介して子どもに声と心を届けましょう。**保護者が子どもと楽しい時間を過ごす気持ちが大切です。

また、家族みんなで読書を楽しむ時間を過ごすことで、読書をきっかけに家族のコミュニケーションが広がることも期待できます。

- ◆家庭での読み聞かせ
- ◆「家読（うちどく）」への取り組み
- ◆「読書手帳」の活用

- 01◇ブックスタート支援事業（3か月児健康診査時）
- 02◇市立図書館利用登録申込カード（子ども用）の配付
- 03◇「読書手帳（乳幼児版）」の作成、配布
- 04◇ブックスタート読み聞かせボランティアの養成
- 05◇親子ふれあい遊び（9か月児健康相談時）
- 06◇赤ちゃんの読み聞かせ教室
- 07◇「家読（うちどく）講座」の開催
- 08◇家読（うちどく）のPR

身近で本の魅力を伝えてくれる環境づくり

地域のボランティアや子育てグループ、読み聞かせサークルなど有志による読み聞かせ会や、面白い本の情報を提供してくれる **機会を上手に利用して、豊かな読書体験** につながる環境を整えてゆきましょう。

◆おはなし会や読み聞かせ会への参加

- 09◇おはなし会・読み聞かせ会
- 10◇手作りPOPでの絵本紹介、展示
- 11◇「絵本作家講演会」の開催

身近に本がある環境づくり

いつでも子どもの目に触れ、子どもの手に届くところに本を置くなどして、家庭の中に本が身近にある環境を整えることにより、読書の機会が増え、読書の習慣を続けることが期待できます。図書館や児童センター・子育て支援センターの各施設、園での貸出しも積極的に活用しましょう。

◆いろいろな施設の活用

- 12◇市立図書館、児童センター、子育て支援センターの図書
の充実と読書環境の整備、貸出の促進
- 13◇市立図書館の図書のPR
- 14◇市立図書館除籍資料のリサイクル
- 15◇市立図書館でのこどもの読書週間行事の開催

《保育園や幼稚園、認定こども園における子どもの読書活動の推進》

絵本や物語などに親しむ活動の推進

子どもの情緒の安定や豊かな感性の醸成には、年齢、発達段階に即した質の高い絵本や紙芝居などの読み聞かせが効果的です。子どもたちが豊かなイメージを描けるように、保育士・幼稚園教諭・保育教諭による日常的な読み聞かせを継続するとともに、保護者やボランティアによるおはなし会を実施し、子どもが本の楽しさにふれる機会の充実に努めます。

- ◆保育士、幼稚園教諭、保育教諭による絵本・紙芝居の読み聞かせ
- ◆絵本コーナーに限らず、園の蔵書（絵本）を、いつでも、どこでも、子どもたちが手にすることができる環境の整備
- ◆人材（ボランティア）を活用した読書（読み聞かせ）活動の展開

協力・連携

16◇「読み聞かせ出張講話」

17◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催

18◇図書館読み聞かせボランティアへの支援

子どもがたくさんの本と出合える図書（絵本）コーナーの充実

子どもがいつでも自由にたくさんの絵本に接することができるよう、図書（絵本）コーナーの充実に努めます。また、市立図書館の団体貸出を活用し、発達段階に応じた絵本等の整備に努めます。

- ◆図書（絵本）コーナーの蔵書の充実
- ◆園の蔵書（絵本）の園児へ貸出
- ◆市立図書館を利用した、幅広い読書（読み聞かせ）活動の発展・展開

協力・連携

19◇「絵本だより」の発行

20◇市立図書館の団体貸出の実施、利用促進

21◇市立図書館の図書の充実

22◇児童向けリサイクル本展示配布会の開催

保護者への読書活動の普及と広報

保護者に向けて、家庭での読み聞かせの大切さや意義等の広報及びおすすめ絵本の紹介や地域の読み聞かせ会等の情報を提供します。また、保護者や子どもが身近に本と触れ合える場である園の所蔵図書を積極的に活用し、園児だけではなく保護者も利用できるよう所蔵図書を家庭へ貸出します。

- ◆保護者による園児への絵本・紙芝居の読み聞かせの機会の提供
- ◆保護者参加事業時に読み聞かせや家読（うちどく）に関する講話を開催
- ◆保護者への園蔵書の貸出の充実、利用促進
- ◆家読（うちどく）の推進、読書手帳の配布、活用

協力・連携

- [再掲] 03◇「読書手帳（乳幼児版）」の作成、配布
- [再掲] 07◇「家読（うちどく）講座」の開催
- [再掲] 08◇家読（うちどく）のPR
- [再掲] 16◇「読み聞かせ出張講話」

小学生期

～多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする時期～

《学校における子どもの読書活動の推進》

読書習慣の定着促進に向けた取り組み

「朝読書」等の全校一斉読書を充実させ、本に親しむ時間を確保することによって読書の習慣化を図ります。また、ボランティアによる読み聞かせや、日々の学習活動の中や読書週間等の行事の機会を活用して、児童生徒が読書に興味関心を持つようなはたらきかけを積極的に行います。さらに、一人一台割り当てられる情報端末を活用した読書体験や調べ学習、4年生以上の読書手帳を従来のノート型を見直して読書記録への移行を視野に入れる等、**子どもをとりまく社会の変化に即した対応**を考えていきます。

- ◆読み聞かせ、朝読書、一斉読書会、読書週間の設定
- ◆家読（うちどく）の推進
- ◆ICT 機器を活用した読書体験や調べ学習の推進 [新規]
- ◆読書手帳（1～3年生用）、読書記録（貸出履歴の活用等） [一部新規]

協力・連携

- 23◇「家読おすすめ本」の紹介、リスト作成・配布
- [再掲] 03◇「読書手帳（小学校1～3年生版）」の作成、配布
- [再掲] 07◇「家読（うちどく）講座」の開催
- [再掲] 08◇家読（うちどく）のPR

魅力ある学校図書館づくり

学校図書館が、子どもが本と出会い、本と触れ合い、読書を楽しむことができる魅力的な場となるよう、図書の実充のほか、本が探しやすく親しみやすい環境作りに努めます。

◆学校図書館環境の整備

- 24◇学校図書館蔵書管理システムの更新 [新規]
- 25◇図書館改装を希望する学校への講師派遣等の支援
- 26◇学校図書専門員の勤務時間・勤務日数の拡大 [新規]
- 27◇司書教諭、図書専門員等教職員の研修の実施

協力・連携

学校図書館を活用した読書指導の実充

国語科をはじめ各教科で、学校図書館を活用した読みを広げ深める授業や調べ学習など、より有効な活用を図ります。また、図書館運営計画等を作成し計画的な学校図書館の利用を図ります。

- ◆各教科の調べ学習等における学校図書館のより有効な活用
- ◆学校図書館運営計画等を作成し、計画的に図書館を利用

- 28◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催 [新規]

協力・連携

市立図書館を活用した読書指導の実充

児童生徒の多様な読書活動を支援することで、思考力や読解力、読書力の向上を図ります。また、読書に関する興味の幅を広げ、発達段階に応じた本選びにつなげます。

- ◆市立図書館見学の継続
- ◆市立図書館提供の「おすすめ」の資料を学校で配付
- ◆ふるさとを知る資料や場の提供、情報発信
- ◆市立図書館の団体貸出を活用した調べ学習の実施

- 29◇新図書館での郷土作家コーナーの常設・活用 [新規]
- 30◇子ども向け光丘文庫デジタルアーカイブの作成と活用促進 [新規]
- 31◇学校巡回文庫の実施
- 32◇市立図書館の夏休み企画展示
- 33◇親子手作り絵本講座
- [再掲] 10◇手作りPOPでの絵本紹介、展示
- [再掲] 11◇「絵本作家講演会」の開催

協力・連携

- [再掲] 15◇市立図書館でのこどもの読書週間行事の開催
- [再掲] 20◇市立図書館の団体貸出の実施、利用促進
- [再掲] 28◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催

読書活動が困難な子どもへの支援

児童生徒の特性や困難さに即して、自作絵本の読み聞かせや大型文字本や点字本等の整備、ICT 機器を活用した読書の検討など必要な支援を行います。

- [再掲] 21◇市立図書館の図書充実

協力・連携

家庭・地域と連携した読書活動の推進

家庭や地域と連携して、保護者や子供をとりまく大人たちに向けて、読み聞かせの方法や読書活動の大切さを周知し、子どもの読書への理解を深めます。

- [再掲] 07◇「家読（うちどく）講座」の開催
- [再掲] 08◇家読（うちどく）のPR
- [再掲] 16◇「読み聞かせ出張講話」
- [再掲] 17◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催

協力・連携

中学生期

～本の内容に共感したり将来を考えたりする時期～

高校生期

～知的興味に応じた幅広い読書が可能になる時期～

《市立図書館を中核とした地域全体での子どもの読書活動の推進》

子どもの読書を自己実現につなげる取り組み

中学校生期の読書活動については、基本的には小学校での取り組みに準じて、より子どもの読書意欲に沿った、より深い知識を得ることを可能とする蔵書構成、また資料を活用して学習することを、学校のみならず地域（市立図書館）でも推進します。

また、高校生期については、自分の将来の生き方や職業選択に関して幅広い情報を必要とする時期ですので、自分の求める知識や情報を得られるよう、各高校図書館と市立図書館の連携強化を図ります。

34◇市立図書館の図書での読書の推進

35◇中高生向け図書の充実

[再掲] 13◇市立図書館の図書のPR

[再掲] 28◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催

[再掲] 30◇子ども向け光丘文庫デジタルアーカイブの作成と活用促進 [新規]

読書離れ世代の読書への関心を高める取り組み

「すべてを大人から与えられる」段階を脱しつつあるこの時期には、友だち同士など同年代のつながりを生かした**口コミの延長線上で本の紹介**をしあったり、その楽しさや魅力を伝えてもらうことで、本への興味、読書の機会が増えることが期待できます。それは読む本の幅を広げるきっかけとなったり、「心に残る一冊の本」と出会うチャンスかもしれません。また同時に、自分とは違う考えを持つ他者を知って受け入れること、それによって改めて自分自身の考えを見つめなおす経験ができたりするといった点でも重要です。より**中高生の目線に立った支援**を行う必要があります。

さらには「与えられる側から、与える側へ」、おはなし会や読み聞かせボランティアとして活動を始めるバックアップも強化します。

36◇手作りPOPでの本の紹介、展示 [新規]

37◇my本棚のレビュー機能の活用 [新規]

38◇読書イベントの開催 [新規]

39◇中高生との連携による図書館企画運営 [新規]

[再掲] 16◇「読み聞かせ出張講話」

[再掲] 17◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）

2. 計画推進のために

子どもの読書活動を推進するためには、家庭、園、学校、そして市立図書館を核とする地域など、子どもの生活を形成する社会全体で相互に連携・協力して総合的に推進しなくてはなりません。また、その推進に携わる**人の育成**も重要となります。

[再掲] 04◇ブックスタート読み聞かせボランティアの養成

[再掲] 16◇「読み聞かせ出張講話」

[再掲] 17◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）

[再掲] 27◇司書教諭、図書専門員等教職員の研修の実施

第3次計画関連施策・事業一覧

1. 発達段階に応じた取り組み

乳幼児期

《家庭における子どもの読書活動の推進》

家庭での読み聞かせ

取り組み	内容、説明	
◆ 家庭での読み聞かせ	絵本をとおした親子の触れ合いのきっかけを作り、絵本等の読み聞かせにより子どもの豊かな感性を養います。	
◆ 家読（うちどく）への取り組み	家族みんなで読書を楽しむ時間を過ごし、読書をきっかけに広がる家族のコミュニケーションを大切にしようという活動です。	
◆ 「読書手帳」の活用	ブックスタート時（3か月検診時）に配布する、読んだ本を記録するノートで、発達段階に応じた使い方ができるので、乳児期には読んであげた本を記録することで、親子の触れ合いの思い出を残してゆくことができます。	
協力・連携する施策・事業	内容、説明	担当部署
01 ◇ブックスタート支援事業（3か月児健康診査時）	3か月児健康診査時に読み聞かせ体験と、絵本や情報紙を配付します。絵本をとおした親子の触れ合いのきっかけに。 ・赤ちゃん向けおすすめ本の展示・紹介 ・赤ちゃん向け「おすすめ本リスト」の作成、配布	市立図書館 健康課 子育て支援課
02 ◇市立図書館利用登録申込カード（子ども用）の配付	ブックスタート時に配布。乳児期からの図書館利用へのきっかけづくりに。	市立図書館
03 ◇「読書手帳（乳幼児版）」の作成、配付	ブックスタート時に配布。読んであげた本を記録することで、親子の触れ合いの思い出を残していく取り組み。	市立図書館
04 ◇ブックスタート読み聞かせボランティアの養成	・ブックスタート読み聞かせボランティア養成およびフォローアップ講座の開催	市立図書館 子育て支援課
05 ◇親子ふれあい遊び（9か月児健康相談時）	ブックスタート支援事業のフォローアップ。 ・親子ふれあい遊びの中での読み聞かせ体験 ・会場での家読おすすめ本の展示・紹介	健康課 市立図書館
06 ◇赤ちゃんの読み聞かせ教室	ブックスタート支援事業のフォローアップ。 ・家庭での乳児への読み聞かせをするための知識と実践（対象：12か月までの乳児と保護者）	市立図書館
07 ◇「家読（うちどく）講座」の開催	家庭での読書活動、読み聞かせの意義や重要性を周知する講座。	市立図書館
08 ◇家読（うちどく）のPR	・チラシ・広報・HP等での保護者への広報活動（「家読の日」「メディアダイエットの日」） ・年齢に応じた「家読おすすめ本」の市立図書館での常設展示、紹介 ・年齢に応じた「家読おすすめ本リスト」の作成・配付、HP等への掲載	市立図書館

身近で本の魅力を伝えてくれる環境づくり

取り組み	内容、説明	
◆ おはなし会や読み聞かせ会への参加	ボランティア（子育てグループ・有志・読み聞かせサークル）による読み聞かせへの参加で、より豊かなより豊かな感性を養いましょう。	
協力・連携する施策・事業	内容、説明	担当部署
09 ◇おはなし会・読み聞かせ会	・交流ひろば、子育て支援センターでの絵本の読み聞かせ等の実施 ・図書館ボランティア「あさの葉会」「絵本の部屋」による児童図書室での読み聞かせ会（土曜おはなし会）	子育て支援課 市立図書館
10 ◇手作りPOPでの絵本紹介、展示	市立図書館の児童図書室で、子どもたちや保護者が読んだおすすめ絵本を自らポップで紹介してもらい、他の利用者の本選びの参考や読書意識の向上を図るものです。	市立図書館

11	◇「絵本作家講演会」の開催	・絵本作家等による講演会等	市立図書館
----	---------------	---------------	-------

身近に本がある環境づくり

取り組み		内容、説明	
◆	いろいろな施設の活用	市立図書館や各施設を活用することで、身近に本がある環境をつくります。	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
12	◇市立図書館、児童センター、子育て支援センターの図書の実と読書環境の整備、貸出の促進	子どもの発達段階に応じた絵本や児童図書、また保護者の子育て支援関連本を充実させます。また、家族でゆっくり読書ができる場の整備を行います。	市立図書館 子育て支援課
13	◇市立図書館の図書のPR	・広報、HP、ハーバーラジオ、情報サイト等での市民向け広報活動	市立図書館
14	◇市立図書館除籍資料のリサイクル	市立図書館の除籍した本（リサイクル図書）を利用したい方に無償で提供します。	市立図書館
15	◇市立図書館でのこどもの読書週間行事の開催	・総合文化センターモールや図書館に児童書、絵本作家サイン色紙等の展示	市立図書館

《保育園や幼稚園、認定こども園における子どもの読書活動の推進》

絵本や物語などに親しむ活動の推進

取り組み		内容、説明	
◆	保育士・幼稚園教諭・保育教諭による子どもの情緒の安定や豊かな感性の醸成にむけ年齢発達に即した絵本・紙芝居の読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、季節、体験などに応じた絵本の読み聞かせ ・クラス全体での、好きな絵本や物語の読み聞かせ ・一対一での好きな絵本や物語の読み聞かせ ・一人読みの応援や手伝い ・子ども同士の読み聞かせの応援や手伝い ・絵本や物語に沿った遊びの導入 ・お話作りの導入 	
◆	園蔵書の絵本を、いつでも、どこでも、子ども達が絵本を手にする事ができる環境の整備	・保育室、図書（絵本）コーナー以外の絵本環境の整備	
◆	人材（ボランティア）を活用した読書（読み聞かせ）活動	・様々な人から絵本を読んでもらう体験	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
16	◇「読み聞かせ出張講話」	保護者参加事業時に読み聞かせや家読（うちどく）の大切さの講話等講師を派遣します。	市立図書館
17	◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催	・読み聞かせに関する講義、実技研修及び読み聞かせ活動での悩み事の相談、解決方法等 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館 子育て支援課
18	◇図書館読み聞かせボランティアへの支援	・図書館ボランティア「絵本の部屋」による「絵本の部屋だより」の作成・配付	市立図書館

子どもがたくさんの本と出合える図書（絵本）コーナーの充実

取り組み		内容、説明	
◆	図書（絵本）コーナーの蔵書の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本棚の整備、絵本の補修・補充 ・季節ごとのおすすめ絵本の紹介 ・子どもに人気のある絵本や新刊の購入 	
◆	園の蔵書（絵本）の園児へ貸出	・園児へ絵本の貸出	
◆	市立図書館を利用した、幅広い読書（読み聞かせ）活動の発展・展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館所蔵の本等を活用する ・市立図書館の団体貸出を利用する 	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
19	◇「絵本だより」の発行	・新刊や人気の本等の情報提供	市立図書館

20	◇市立図書館の団体貸出の実施、利用促進	市立図書館の本を利用しやすいよう、学校や保育園、幼稚園、学童保育所等団体向けに、貸出期間を長く、貸出上限冊数も多く設定して市立図書館の本を貸出します。	市立図書館
21	◇市立図書館の図書の充実	園で整備しづらい図書（大型絵本・大型紙芝居・パネルシアター等）を積極的に選書、購入します。	市立図書館
22	◇児童向けリサイクル本展示配布会の開催	市立図書館で除籍した絵本、紙芝居等を園や学童保育所等に優先的に頒布します。	市立図書館

保護者への読書活動の普及と広報

取り組み		内容、説明	
◆	保護者による園児への絵本・紙芝居の読み聞かせの機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・一日保育園体験（一日保育士等） ・各行事（遠足・保育参観・保育参加等） 	
◆	保護者参加事業時に読み聞かせや家読（うちどく）に関する講話を開催		
◆	保護者への園蔵書の貸出の充実・利用促進	・新しい絵本や推薦図書の展示や園便り等での紹介・貸出し手順の簡素化・貸出しバック持参の徹底・貸出し人気図書の紹介	
◆	家読（うちどく）の推進、読書手帳の活用		
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
再03	◇「読書手帳（乳幼児版）」の作成、配付	保護者が読み聞かせした本の内容、読み聞かせした時の子どもの様子や子どもが伝えてきたことを記録し子どもの興味や関心を知ることで、子どもと保護者が本を介してコミュニケーションをするきっかけをつくります。	市立図書館
再07	◇「家読（うちどく）講座」の開催	家庭での読書活動、読み聞かせの意義や重要性を周知する講座。	市立図書館
再08	◇家読（うちどく）のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・「家読（うちどく）だより」（おすすめ本の紹介や実施した保護者、園児の声を掲載）を発行 ・チラシ・広報・HP等での保護者への広報活動（「家読の日」「メディアダイエットの日」） 	市立図書館
再16	◇「読み聞かせ出張講話」	保護者参加事業時に読み聞かせや家読（うちどく）の大切さの講話等講師を派遣します。	市立図書館

小学生期

《学校における子どもの読書活動の推進》

読書習慣の定着促進に向けた取り組み

取り組み		内容、説明	
◆	読み聞かせ、朝読書、一斉読書会、読書週間の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉読書の充実による読書時間の確保 ・保護者や地域ボランティアによる読み聞かせの機会の設定 ・読書週間等の行事の機会を活用し、読書推進の取り組みを実施 	
◆	家読（うちどく）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「家読（うちどく）の日」及び「メディアダイエットの日」の推奨 ・「家読（うちどく）だより」の配付 	
◆	ICT 機器を活用した読書体験や調べ学習の推進	・電子書籍等での読書体験や調べ学習のツールとしての情報端末の活用を推進します。	
◆	読書手帳、読書記録の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・読書手帳（小学1～3年生版）の配付、活用 ・小学校4年生～中学生向けのICT機器を利用した貸出履歴等の活用 	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
23	◇「家読おすすめ本」の紹介、リスト作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館での「家読おすすめ本」の常設展示・紹介 ・年齢に応じた「家読おすすめ本リスト」の作成・配付、HP等への掲載 	市立図書館
再03	◇「読書手帳（小学校1～3年生版）」の作成、配付	読んだ本を自分で書いて記録に残すことで読書活動の振り返りや新たに読む本を選ぶ時の参考にすることができます。また、コミュニケーションツールとして利用することで、家族だけでなく友だちとも本を介した	市立図書館

		交流を広げ、読書に対する興味・関心を高めるきっかけをつくります。	
再 07	◇「家読（うちどく）講座」の開催	家庭での読書活動、読み聞かせの意義や重要性を周知する講座。	市立図書館
再 08	◇家読（うちどく）のPR	・チラシ・広報・HP 等での保護者への広報活動（「家読の日」「メディアダイエットの日」）	市立図書館

魅力ある学校図書館づくり

取り組み		内容、説明	
◆	図書館環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が紹介したい本の展示 ・家読（うちどく）おすすめ本コーナーの設置 	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
24 新	◇学校図書館蔵書管理システムの更新【新規】	管理システムの更新により、より子どもたちの利便性の向上を図ります。	学校教育課
25	◇図書館改装を希望する学校への講師派遣等の支援	・図書館環境の整備を行うための支援	学校教育課
26 新	◇学校図書館専門員の勤務時間・勤務日数の拡大【新規】	学校図書館の本と子どもの「つなぎ役」である学校図書館専門員の、子どもと接する時間がより増えます。	学校教育課
27	◇司書教諭、図書館専門員等教職員の研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館専門員、図書館教育及び読書指導担当教諭を対象にした研修会「図書館専門員研修会」「図書館教育・読書指導研修会」の実施 ・市立図書館と連携した研修講師の派遣 	学校教育課 市立図書館

学校図書館を活用した読書指導の充実

取り組み		内容、説明	
◆	学校図書館を活用した読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の調べ学習等における学校図書館のより有効な活用 ・学校図書館運営計画等を作成し、計画的に図書館を利用 	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
28 新	◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催【新規】	子どもが自らの関心に基づいてテーマを設定し、図書館やインターネットを活用して学び、調べ、その過程を作品にまとめて「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加により調べ学習の推進を促すもの。事前に開催する「調べる学習」に関する講座により、児童生徒の作品制作をサポートします。	市立図書館 学校教育課

市立図書館を活用した読書指導の充実

取り組み		内容、説明	
◆	市立図書館を活用した読書指導	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館見学の継続 ・市立図書館提供の「おすすめ」の資料を学校で配付 ・ふるさとを知る資料や場の提供、情報発信 ・市立図書館の団体貸出を活用した調べ学習の実施 	
協力・連携する施策・事業		内容、説明	担当部署
29 新	◇新図書館での郷土作家コーナーの常設・活用【新規】	新図書館に常設される「郷土作家コーナー」を発信拠点として、子どもたちがふるさとを知る・学ぶツールとしての本など資料の提供や、酒田の自然や文化・人をより身近に感じられる場を創出します。	市立図書館
30 新	◇子ども向け光丘文庫デジタルアーカイブの作成と活用促進【新規】	光丘文庫が所蔵する歴史資料のうち、視覚的に鑑賞できる資料や「酒田市史年表」をデジタル化し、関連する画像と項目をリンクした web コンテンツ。子ども向けに編集することで郷土学習の一助としての活用が期待されます。	市立図書館
31	◇学校巡回文庫の実施	国語教科書の単元に関連して紹介されている本を基本として、それに教科書の巻中、巻末等で紹介されている本の中から子どもたちが選んだ本を加えたセットを市立図書館より貸し出すもの。（対象学年：小学校6年生・中学校1年生）	市立図書館

32	◇市立図書館の夏休み企画展示	夏休み期間中に読書感想文向けの課題図書や指定図書、工作、自由研究向け参考図書等の展示をするコーナー。 ・家読（うちどく）おすすめ本の展示	市立図書館
33	◇親子手作り絵本講座	「親子手作り絵本講座」創作したお話と自分の描いた絵により絵本を作成するワークショップです。	市立図書館
再10	◇手作りPOPでの絵本紹介、展示	市立図書館の児童図書室で、子どもたちや保護者が読んだおすすめ絵本を自らポップで紹介してもらい、他の利用者の本選びの参考や読書意識の向上を図るものです。	市立図書館
再11	◇「絵本作家講演会」の開催	・絵本作家等による講演会等の実施	市立図書館
再15	◇市立図書館でのこどもの読書週間行事の開催	・総合文化センターモールや図書館に児童書、絵本作家サイン色紙等の展示	市立図書館
再20	◇市立図書館の団体貸出の利用促進	市立図書館の本を利用しやすいよう、学校や保育園、幼稚園、学童保育所等団体向けに、貸出期間を長く、貸出上限冊数も多く設定して市立図書館の本を貸出します。	市立図書館
再28新	◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催【新規】	「図書館を使った調べる学習コンクール」および事前講座の開催により、児童生徒の調べ学習、作品制作をサポートします。	市立図書館 学校教育課

特別な支援が必要な子どもへの取り組み

取り組み	内容、説明	担当部署
◆ 読書活動が困難な子どもへの支援	児童・生徒の特性や困難さに即して必要な支援を行います。	
協力・連携する施策・事業	内容、説明	担当部署
再21	◇市立図書館の図書の充実 読書活動をするうえで特別な支援が必要な子どもに向けての多様な資料収集、提供に努めます。	市立図書館

家庭・地域と連携した読書活動の推進

取り組み	内容、説明	担当部署
◆ 家庭・地域と連携した読書活動の推進	・地域やPTAとの連携による読み聞かせ活動の実施と継続 ・読み聞かせ等の地域やPTA向け研修会の開催 ・図書館だよりや学級だよりを活用した保護者への広報活動 ・「家読（うちどく）」の推奨	
協力・連携する施策・事業	内容、説明	担当部署
再07	◇「家読（うちどく）講座」の開催 家庭での読書活動、読み聞かせの意義や重要性を周知する講座。	市立図書館
再08	◇家読（うちどく）のPR ・チラシ・広報・HP等での保護者への広報活動（「家読の日」「メディアダイエットの日」）	市立図書館
再16	◇「読み聞かせ出張講話」 保護者会などでの読み聞かせや家読（うちどく）の大切さの講話等の講師を派遣します。	市立図書館
再17	◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催 ・読み聞かせに関する講義、実技研修及び読み聞かせ活動での悩み事の相談、解決方法等 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館

中学生期・高校生期

〈市立図書館を中核とした地域全体での子どもの読書活動の推進〉

子どもの読書を自己実現につなげる取り組み

取り組み	内容、説明	担当部署
◆ (再)	(中学校期は小学校期と同) 高校生期に必要な知識・情報を得られるよう、各高校図書館と市立図書館の連携強化を図る	
協力・連携する施策・事業	内容、説明	担当部署

34	◇市立図書館の図書での読書の推進	・図書の貸出、配置及び読書環境作り	市立図書館
35	◇中高生向け図書の充実	・市立図書館内へのヤングアダルトコーナーの設置及び蔵書の充実 ・中高生向け「おすすめ本リスト」の作成、市内中学校・高校に配付	市立図書館
再 13	◇市立図書館の図書のPR	・広報・HP・ハーバーラジオ・情報サイト等での市民向け広報活動	市立図書館
再 28	◇図書館を使った調べ学習の推進と講座の開催〔新規〕	・「図書館を使った調べる学習コンクール」は子どもが、自らの関心に基づいてテーマを設定し、図書館やインターネットを活用して、学び、調べ、その過程を作品にまとめて応募するもの。事前に開催する「調べる学習」に関する講座により、児童生徒の作品制作をサポートする	市立図書館
再 30	◇子ども向け光丘文庫デジタルアーカイブの作成と活用促進〔新規〕	光丘文庫が所蔵する歴史資料のうち、視覚的に鑑賞できる資料や「酒田市史年表」をデジタル化し、関連する画像と項目をリンクしたwebコンテンツ。郷土学習の一助として活用が期待される。	市立図書館

読書離れ世代の読書への関心を高める取り組み

No.	施策・事業	内容、説明	担当部署
36 新	◇手作りPOPでの本の紹介、展示〔新規〕	・市立図書館内へおすすめ本を自らポップで紹介してもらうコーナーを設け、本を読むきっかけづくり、読書意識の向上を図るもの。	市立図書館
37 新	◇my本棚のレビュー機能の活用〔新規〕	・市立図書館HPの新機能。自分が読んだ本の感想等を公開、閲覧することができる（非公開で読書記録として使用することも可能）。本を読むきっかけづくり、読書意識の向上を図るもの。	市立図書館
38 新	◇読書イベントの開催〔新規〕	・ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの書評合戦「ビブリオバトル」や、一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する「ブックトーク」等「人を通して本を知る、本を通して人を知る」イベントの開催	市立図書館
39 新	◇中高生との連携による図書館企画運営〔新規〕	各校の図書委員や図書館、読書に関心のある生徒によるヤングアダルトコーナー運営への参加、たとえば上記手作りPOP展示や選書など「子ども目線」の活用事業を積極的に企画していきます。	市立図書館
再 16	◇「読み聞かせ出張講話」	・読み聞かせ講話等の講師を派遣 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館
再 17	◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催	・読み聞かせに関する講義、実技研修及び読み聞かせ活動での悩み事の相談、解決方法等 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館 子育て支援課

2. 計画推進のために

No.	施策・事業	内容、説明	担当部署
再 04	◇ブックスタート読み聞かせボランティアの養成	・ブックスタート読み聞かせボランティアのフォローアップおよび養成講座の開催	市立図書館 子育て支援課
再 16	◇「読み聞かせ出張講話」	・読み聞かせ講話等の講師を派遣 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館
再 17	◇読み聞かせボランティア講座（基礎講座・ステップアップ講座）の開催	・読み聞かせに関する講義、実技研修及び読み聞かせ活動での悩み事の相談、解決方法等 ・ボランティア活動の場の提供、支援	市立図書館 子育て支援課
再 27	◇司書教諭、図書専門員等教職員の研修の実施	・図書専門員、図書館教育及び読書指導担当教諭を対象にした研修会「図書専門員研修会」「図書館教育・読書指導研修会」の実施 ・市立図書館と連携した研修講師の派遣	学校教育課 市立図書館

資料編

- 子ども読書活動推進計画「読書に関するアンケート」
- 酒田市教育振興基本計画を策定するにあたり平成 30 年度に実施したアンケート
(読書関連部分のみ抜粋)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律

「読書に関するアンケート」

児童・生徒向けアンケートの対象者数と回答者数

令和2年度 (5月)	児童・生徒			保護者			
	対象数	回答数	回答率	対象数	回答数	回答率	
小5	463	430	92.9%	小5	463	388	83.8%
中2	197	131	66.5%	中2	197	119	60.4%
計	660	561	85.0%	計	660	507	76.8%

【令和2年度】
 ※平成27年度調査時と同。
 アンケート実施期間が新型コロナウイルス感染症対策休校期間と重なったため、回収率が下がっている。

平成27年度 (5月)	児童・生徒			保護者			
	対象数	回答数	回答率	対象数	回答数	回答率	
小5	558	534	95.7%	小5	558	499	89.4%
中2	205	197	96.1%	中2	205	144	70.2%
計	763	731	95.8%	計	763	643	84.3%

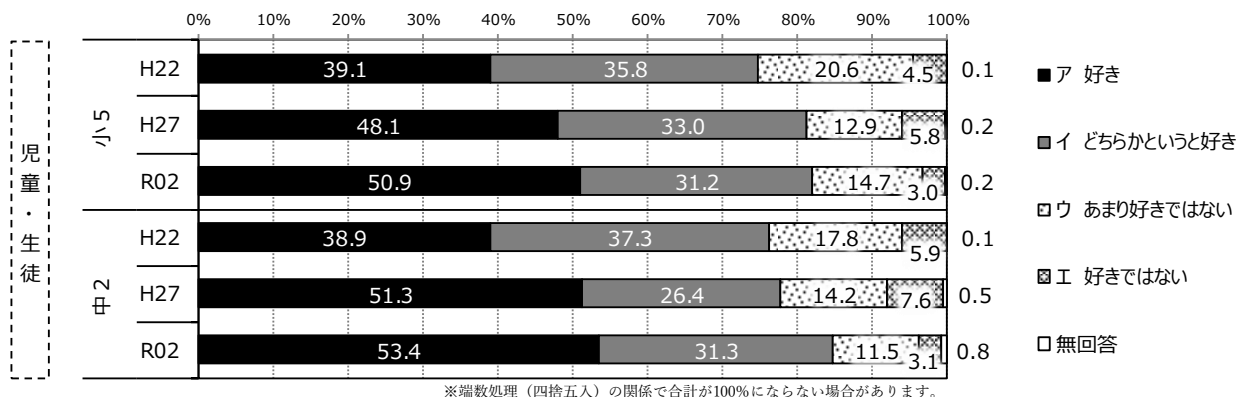
【平成27年度】
 ※市内のすべての学校の当該学年の児童・生徒のうち、複数学級のある学校では1学級のみ対象としたため、サンプル総数では対平成22年度比約40%の児童・生徒が対象となっている。

平成22年度 (10月)	児童・生徒			保護者			
	対象数	回答数	回答率	対象数	回答数	回答率	
小5	1,106	1,055	95.4%	小5	1,106	874	79.0%
中2	1,100	1,051	95.5%	中2	1,100	665	60.5%
計	2,206	2,106	95.5%	計	2,206	1,539	69.8%

【平成22年度】
 ※市内のすべての学校の当該学年の、すべての児童・生徒を対象。

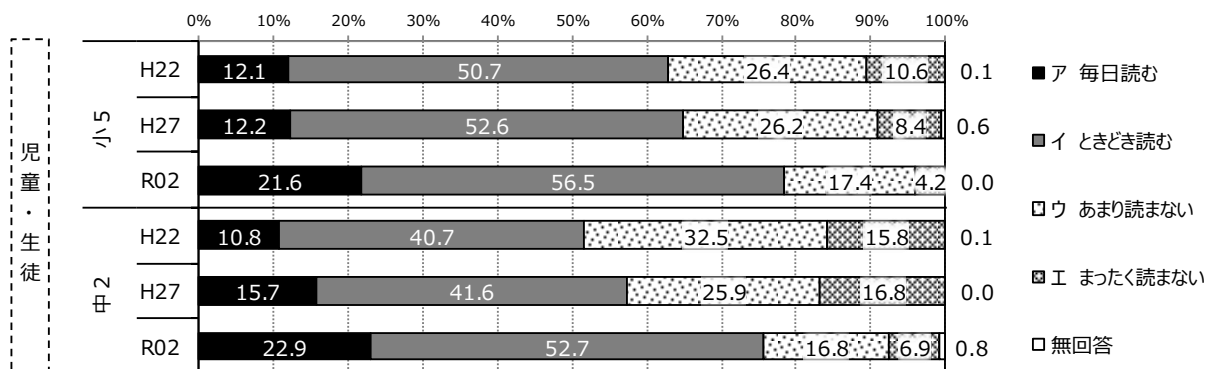
(1) 児童・生徒向けアンケートの集計結果

問① あなたは本を読むことが好きですか。(1つ選択)



・「本を読むことが好き、どちらかというが好き」の回答は順調に増加傾向。

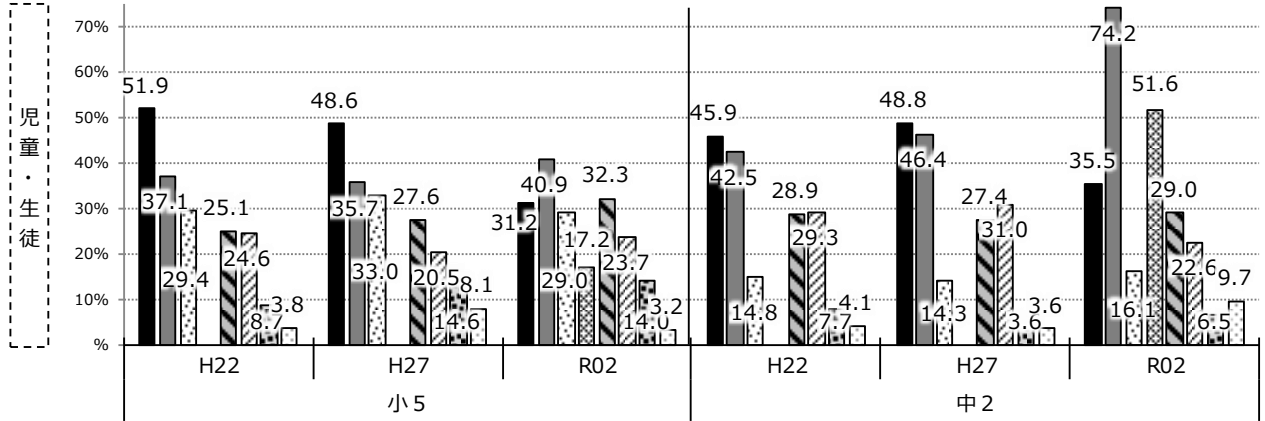
問② 家でどのくらい本を読みますか。(1つ選択)



・「毎日読む」の回答は増加が顕著である。

問②-2 「あまり読まない」、「まったく読まない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか。（複数選択）

- ア 勉強や塾、部活動などでいそがしくて、本を読む時間がないから
- イ テレビを見たりゲームをしたりするので、本を読む時間がないから
- ウ 外で遊ぶので、本を読む時間がないから
- エ スマートフォンやタブレット端末などで遊ぶので、本を読む時間がないから
- オ 読みたい本が近くにないから
- カ 本を読みたいと思わないから
- キ どんな本を読んだらいいかわからないから
- ク その他（理由）

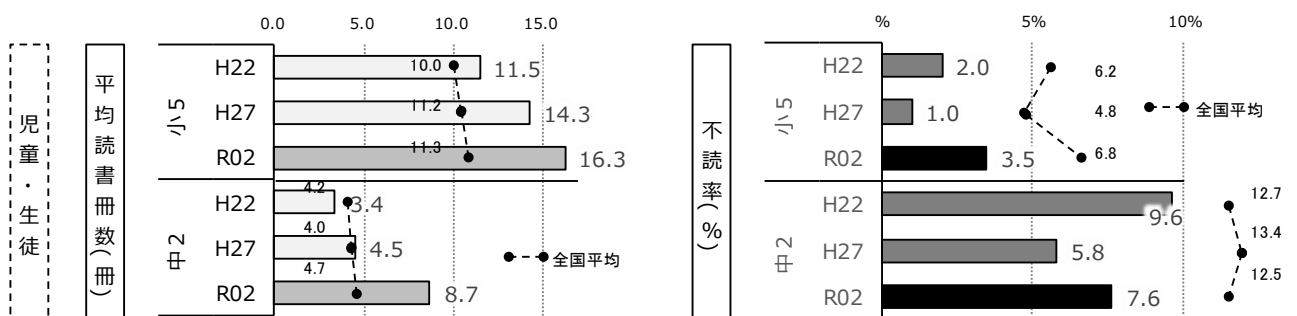


- 「ク その他」の自由記述
- ・ 小5： 何回も読むと、あきてくるから
 - ・ 小5： 妹のめんどろを見ているから
 - ・ 小5： 弟や妹のめんどろを見ないといけないから
 - ・ 中2： すでによんでる本しかない
 - ・ 中2： 本を買わないから家に本がない
 - ・ 中2： 長い文章を読むのが苦手だから

※ 「エ スマートフォンやタブレット端末などで遊ぶので、本を読む時間がないから」は今回（R02）のみの設問。

- ・ 「ア 勉強や塾、部活動などでいそがしくて、本を読む時間がないから」の減少傾向に対し、「イ テレビを見たりゲームをしたりするので、本を読む時間がないから」は増加傾向にある。特に中学生では顕著である。

問③ 家で平均して1か月に何冊くらい本を読みますか。 ※



※不読率とは、「1か月に1冊も本を読まなかった」と回答した人の割合。

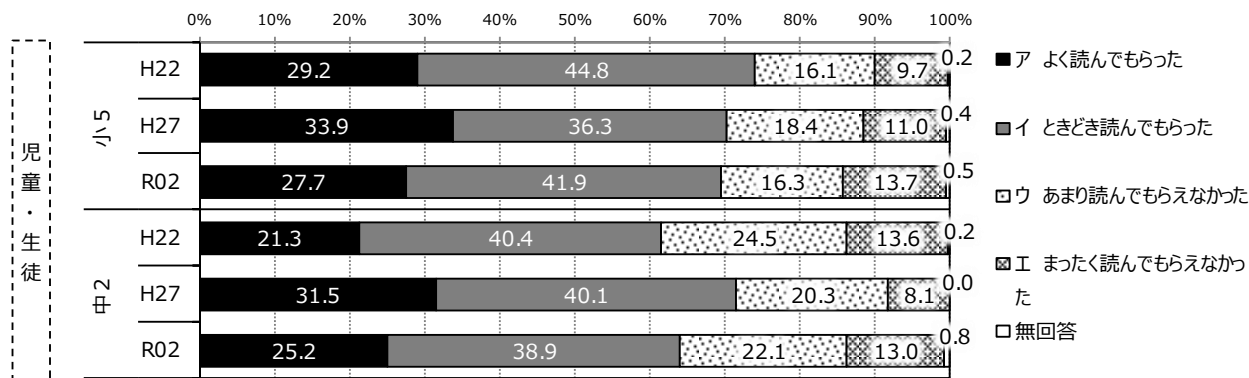
※ 問③については、H22、H27での設問では「平均して1か月に何冊」であり「家で」とは限定されていないため、学校や図書館等で読む層も含んでの数値となっている。

今回の数値とは単純比較できないため、参考値として示す。

※ 全国平均値についてはそれぞれ全国学校図書館協議「第65回学校読書調査」よりH22、H27、R01の小学4～6年生の平均値、中学生の平均値である。

- ・ その上で、平均読書冊数が増加がみられることから「家読」の効果が、かつ不読率が上がっていることから学校での一斉読書や学校図書館の利用などが重要な役割を担っていることが読み取れる。

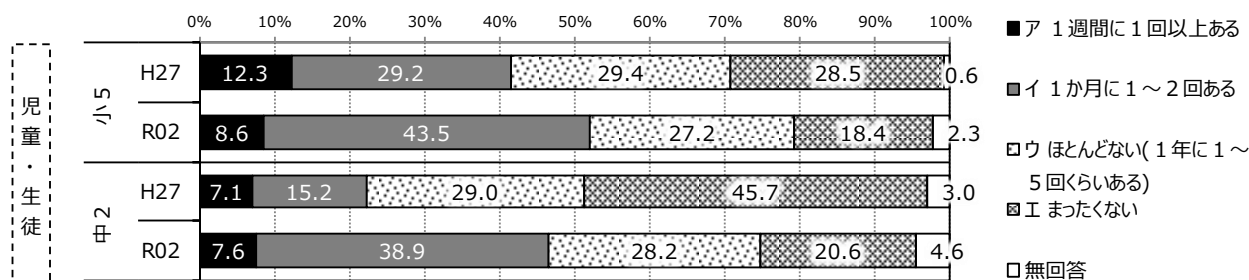
問④ 小学校に入る前や小学校低学年の頃、家族から本を読んでもらったことがありますか。(一つ選択)



- ・「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」が小学校が微減。
(※なお、ブックスタートを経験した年齢層は、まだ小5に達していない。)

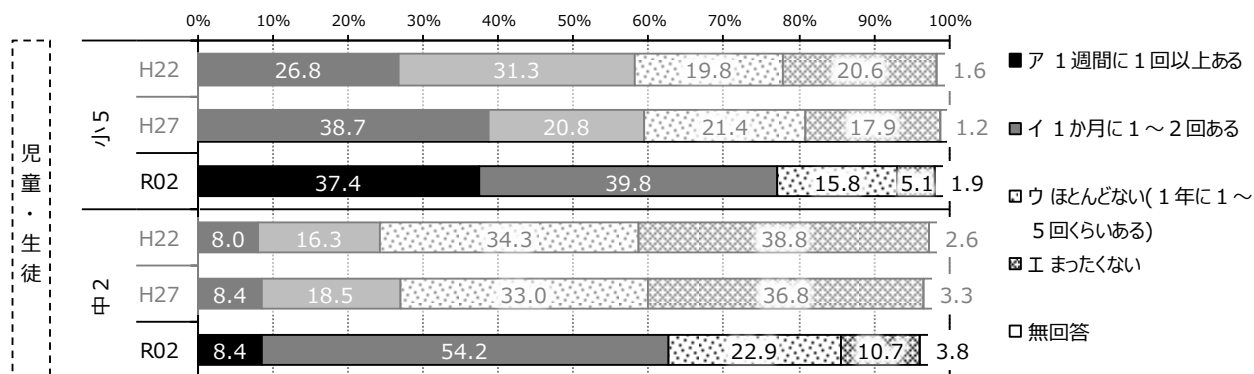
問⑤ 自分や家族が読んだ本の内容など、本に関係のあることで、家族とお話するときがありますか。

(一つ選択) 【※H27新たに設問を追加したもの】



- ・「1週間に1回以上ある」「1か月に1～2回ある」と回答した割合が小・中ともに増加。家読推進効果か。
- ・ただし年齢が上がるにつれ、回数は減少する(年齢に対する読書量の推移と同様の傾向)

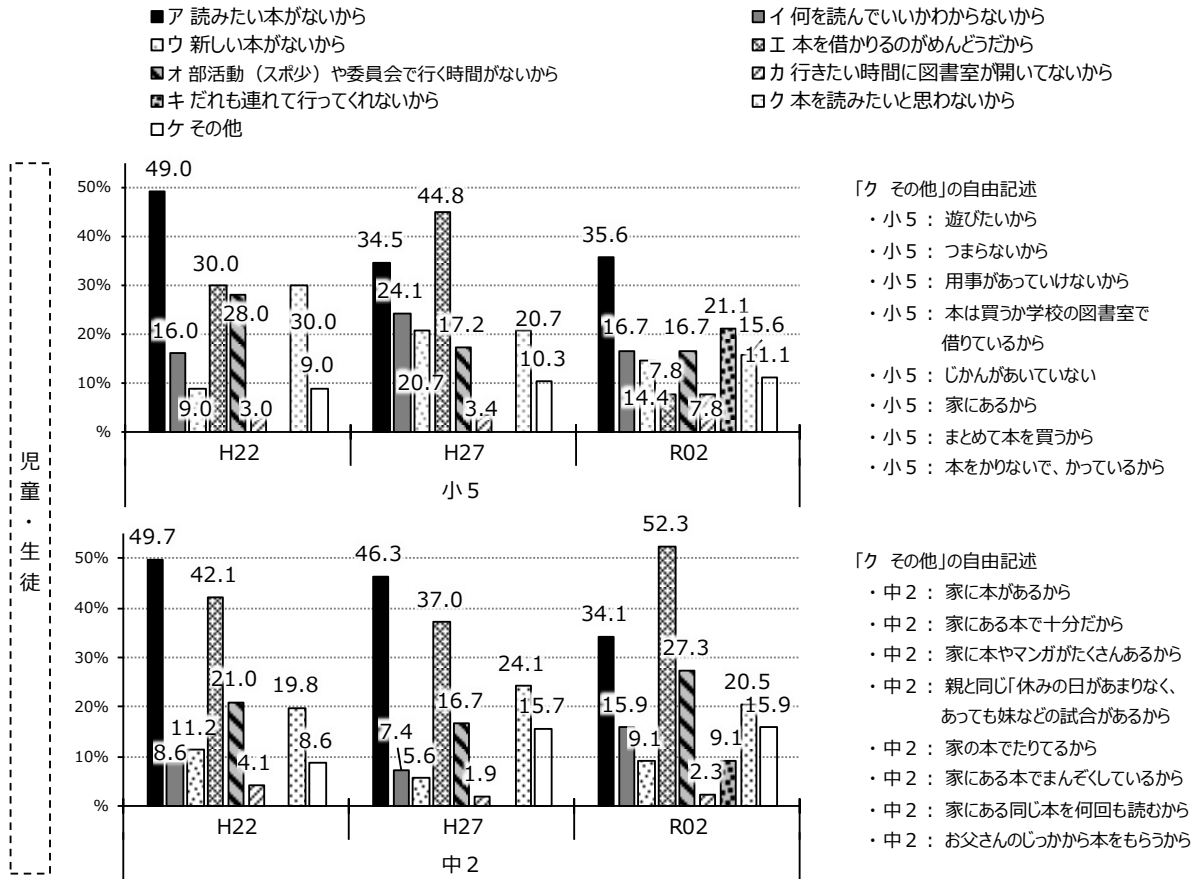
問⑥ 本のあるところ(学校図書室・市立図書館・本屋・店の本コーナーなど)をどのくらい利用していますか(一つ選択) ※



※ 問⑥については、H22、H27での設問では「学校図書室」と「市立図書館」の別設問であったため、2つを合計した数値。今回の数値とは単純比較できないため、参考値として示す。

- ・利用率の急激な伸びは、書店等、図書館以外での利用が要因とみられる。

問⑥-2 ウ「ほとんど利用しない」、エ「まったく利用しない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか。（複数選択）※



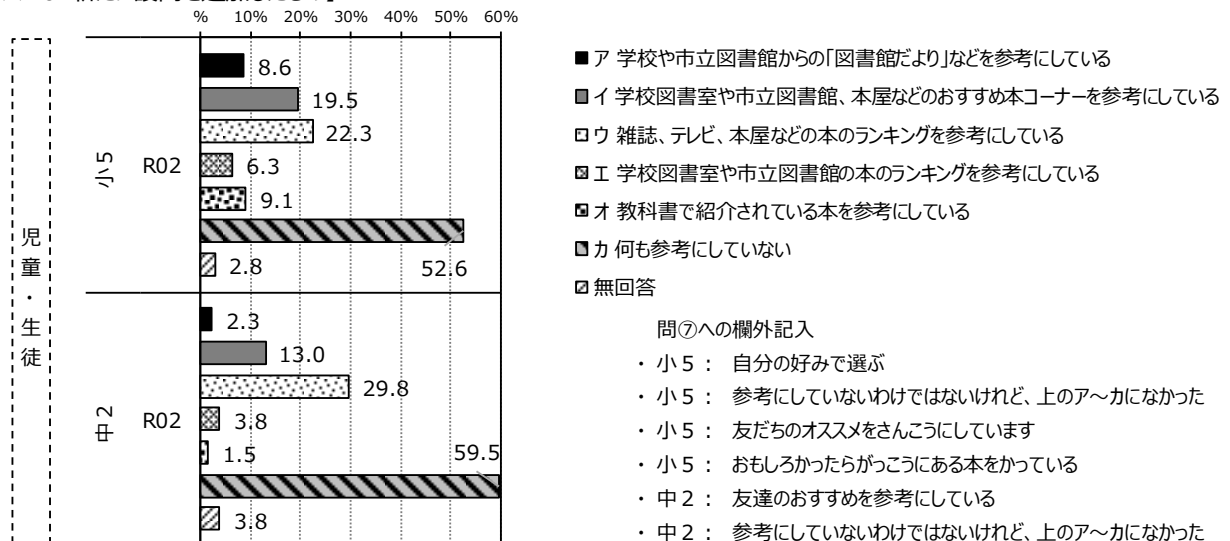
※ 問⑥-2については、H22、H27での設問では「学校図書館」に対してのみの設問であったため、今回の数値とは単純比較できないが、参考値として示す。

※ 「キ だれも連れて行ってくれないから」は今回（R02）のみの設問。

・中学生の「本を借りるのが面倒だから」の増加割合が顕著であるのは、問⑥で本のあるところの利用率の高さが示されていることから、図書館を利用せず、書店で購入（または立読み等）している層の回答か。

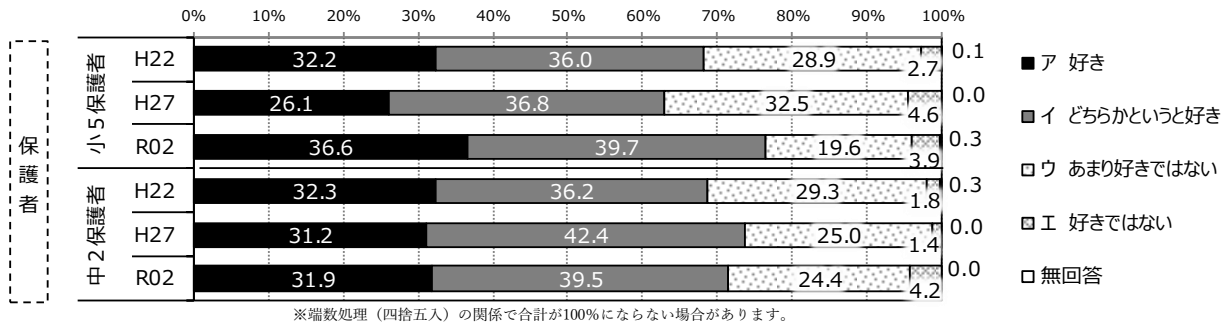
問⑦ 本を借りる（買う）とき、何かを参考にして本を選んでいきますか。（複数選択）

【※R02新たに設問を追加したもの】

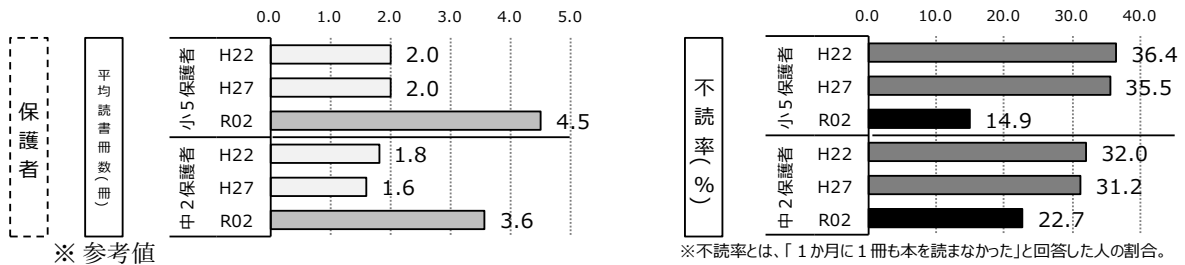


(2) 保護者向けアンケートの集計結果

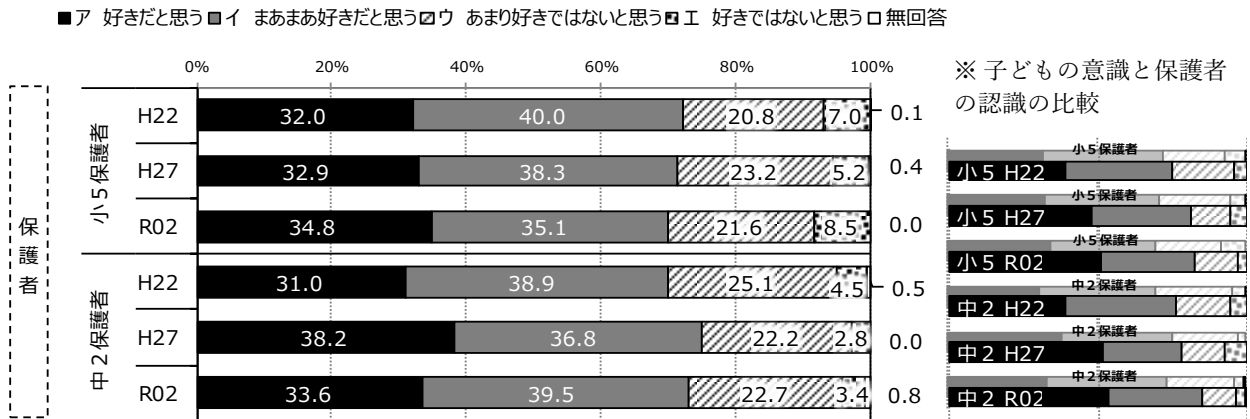
問① あなた（保護者）は本を読むのが好きですか。（1つ選択）



問② 家で平均して1か月に何冊くらい本を読みますか。（冊）

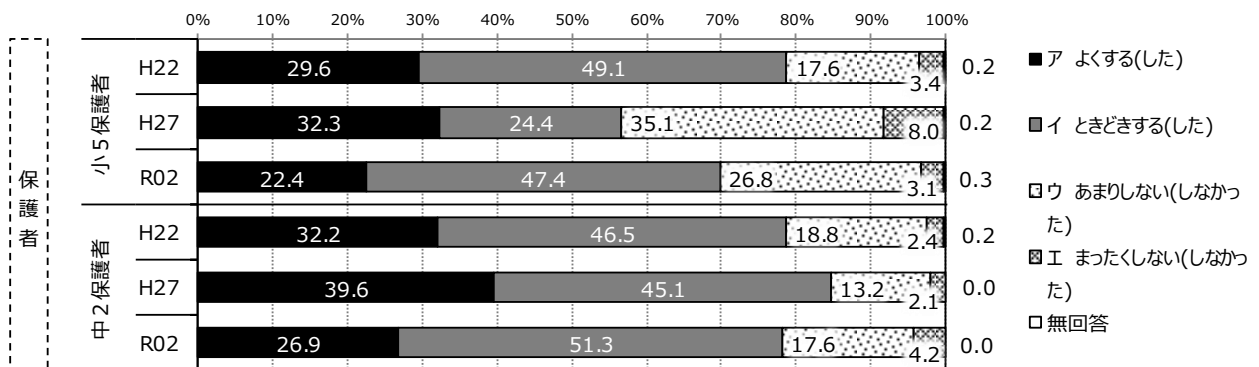


問③ お子さんは本を読むのが好きだと思いますか。（1つ選択）

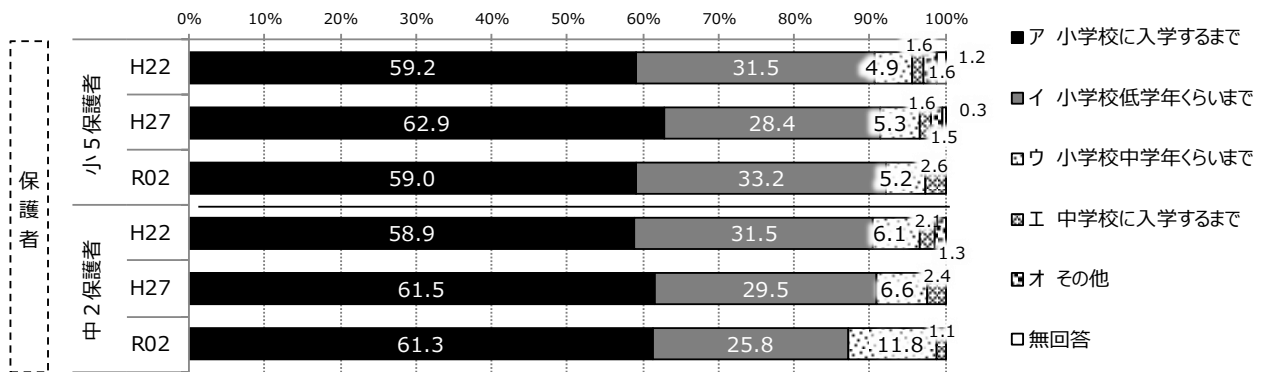


・保護者と子どもの傾向は概ね同じだが、親の認識よりは子どもは自分が読書が好きだと思っている。

問④ お子さんに本の読み聞かせをしていますか（していましたか）。（1つ選択）



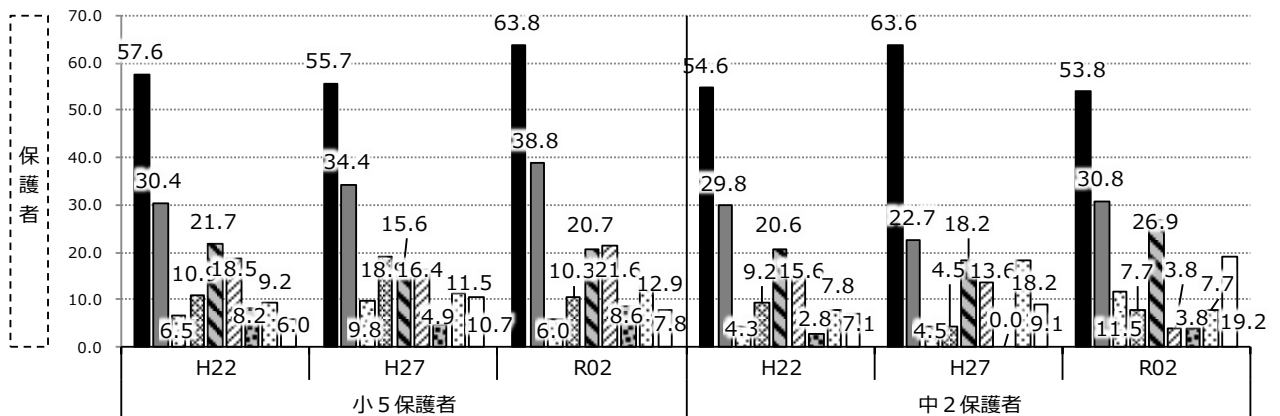
問④-2 ア「よくする（した）」、イ「ときどきする（した）」と答えた方に伺います。お子さんが何歳くらいまで読み聞かせをします（しました）か。（1つ選択）



・特にアンケート実施年による顕著な増減はみられないが『ア 小学校に入学するまで』が多くを占める。

問④-3 ウ「あまりしない（しなかった）」、エ「まったくしない（しなかった）」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。（複数選択）

- ア 読み聞かせをする時間がないから
- イ 子どもが読み聞かせをせがまないから
- ウ どんな本を読み聞かせしたらいいかわからないから
- エ 読み聞かせをする本が家にないから
- オ 子どもはテレビやゲームの方が好きだから
- カ 子どもは外で遊ぶのが好きだから
- キ 子どもは勉強や習い事で忙しいから
- ク ほかの家族（祖父母や年長の子）が読み聞かせしてくれるから
- ケ その他（理由）

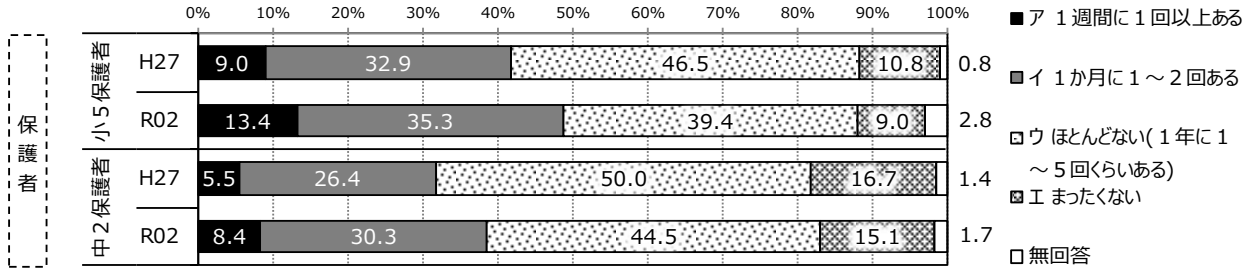


- 「ケ その他」の自由記述
- ・小5保護者： 時間を作れなかった
 - ・小5保護者： 兄妹が多く、かまってあげられる時間がなかった
 - ・小5保護者： 答ア：「読んで」と言われた時は読んでいます。
 - ・小5保護者： 読み聞かせというものを今ほど重要だと思っていなかった
 - ・小5保護者： 読み聞かせてもじっとしていない、聞かない、ほとんど興味を示さなかった
 - ・小5保護者： 子供が自分で読みたがっているから
 - ・小5保護者： 本にあまり興味がない感じだったから
 - ・小5保護者： 自分で本を見ていることが多かったから
 - ・小5保護者： 読み聞かせをする時間を作ってあげることができなかった
 - ・中2保護者： やろうと思う時間はもう疲れてしまっているから（親が）
 - ・中2保護者： （理由無記入）
 - ・中2保護者： 電話で読み聞かせした
 - ・中2保護者： ワンオペ育児だったから2番目が生まれなかな読み聞かせしてあげられなかった
 - ・中2保護者： （理由無記入）
 - ・中2保護者： 逆に、子供が私に読み聞かせしてくれた

・上位2つ「読み聞かせをする時間がないから」「子どもが読み聞かせをせがまないから」は過年度より全く変化なし。

問⑤ 読み聞かせた本や、自分や子どもが読んだ本の内容など本に関係のあることで、家族でお話をするときがありますか。

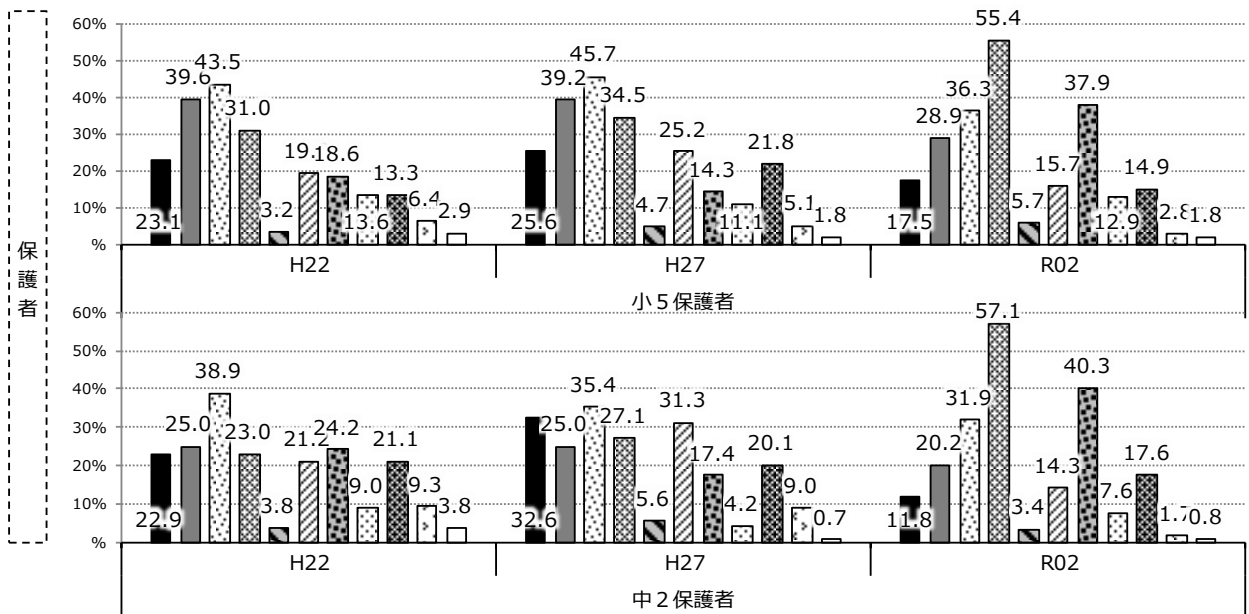
(1つ選択) 【※H27新たに設問を追加したもの】



・児童生徒の結果と同様、「1週間に1回以上ある」「1か月に1～2回ある」と回答した割合が増加している。

問⑥ 子どもの成長にとって読書が大切だといわれています。ご家庭でどのようなことに気を配っていますか。(複数選択)

- ア 絵本や物語の読み聞かせをする
- イ 子どもが本を読んだら褒める
- ウ 子どもが読んだ本を話題にする
- エ 図書館などに連れて行く
- オ おはなし会や読み聞かせに連れて行く
- カ 家に本をそろえる
- キ 自分が読書をする姿を見せる
- ク 家庭で読書の時間をつくる
- ケ 特になにもしない
- コ その他
- 無回答



「コ その他」の自由記述

- ・小5保護者： いろいろなジャンルの本に興味を持たせる
- ・小5保護者： 学校の課題 家読を利用
- ・小5保護者： 子どもが興味のある本を一番に借りたり購入したりする。
- ・小5保護者： 両親共働きで余裕がない
- ・小5保護者： 子供がほしいと言った本は、購入、借りる様にしている (ほとんど読まないが・・・)
- ・小5保護者： 興味もてるように、目につく所にそれとなく本を置いておく
- ・小5保護者： 読んだ本の内容を教えてもらう
- ・中2保護者： 読書を強制しない。どんなジャンルを読んでもOKという姿勢でいる
- ・中2保護者： 親も子供と同じ本を読む
- ・中2保護者： 本を買う (ほしい) ときは特別な事情がなければその場で買う
- ・中2保護者： アプリの読みきかせを活用している

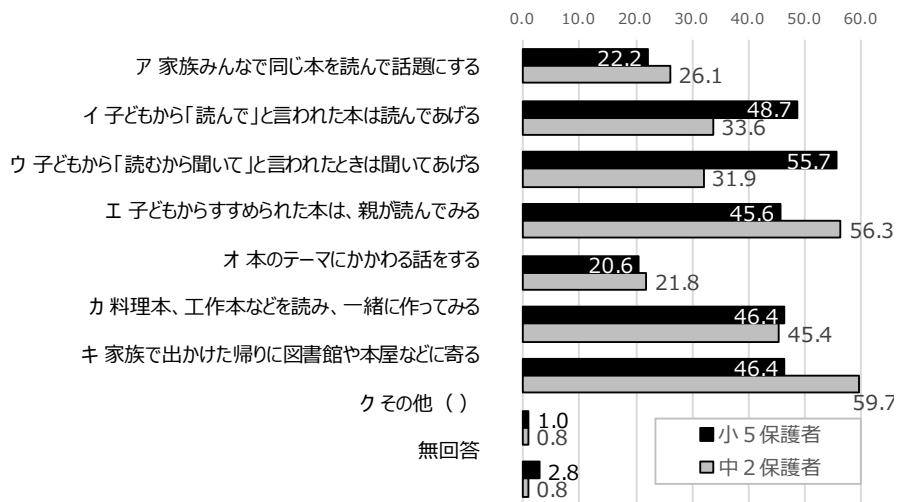
・H22、H27で多かった「イ 子どもが本を読んだら褒める」「ウ 子どもが読んだ本を話題にする」が減少。変わって「エ 図書館などに連れて行く」「キ 自分が読書をする姿を見せる」が増加。問2での1か月平均読書冊数が今回特に高かった (日常的に読書をしている保護者の割合が高くなっている)。

・前問⑤で、家での本についての話題が増えているにもかかわらず、保護者が本を話題にすることに気を配っている割合が減少 (意識していなくとも) 本に関する話題が自然に増えたということか。

問⑦ 家読（うちどく）は、読書をきっかけに家族のコミュニケーションを大切にしようという活動です。

ご家庭で取り組んでみたいと思うものは。（複数選択） 【※R02新たに設問を追加したもの】

保護者



「ク その他」の自由記述

- ・ 小5 保護者： いろいろなジャンルの本に興味を持たせる
- ・ 小5 保護者： 自分が子供の頃よんだおすすめの本を子供にもすすめています。そのことをわだいなしてコミュニケーションをとる
- ・ 小5 保護者： ア〜キ全部やりました。時々・・・
- ・ 小5 保護者： ようちえんで読み聞かせをした
- ・ 中2 保護者： どんな内容だったかキモチを共有するようにする。全部ともによまずともせめて

酒田市教育振興基本計画を策定するにあたり 平成30年度に実施したアンケート

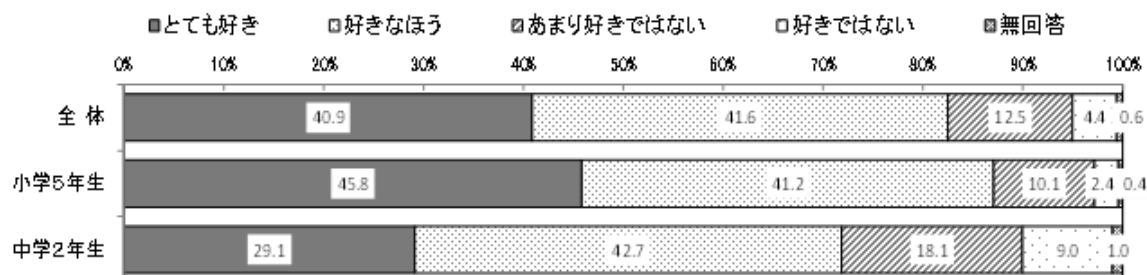
(読書関連部分のみ抜粋)

調査対象者：

酒田市立小中学校児童生徒計740名 (小学5年生 約520名、中学2年生 約220名)

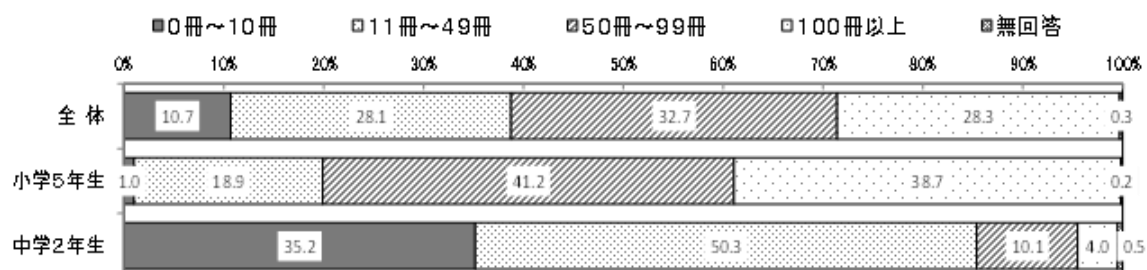
問10 あなたは、読書が好きですか。(○は1つ)

・全体で「とても好き」と「好きなほう」を合わせた『好き』は82.5%、「あまり好きではない」と「好きではない」を合わせた『好きではない』は16.9%となっている。



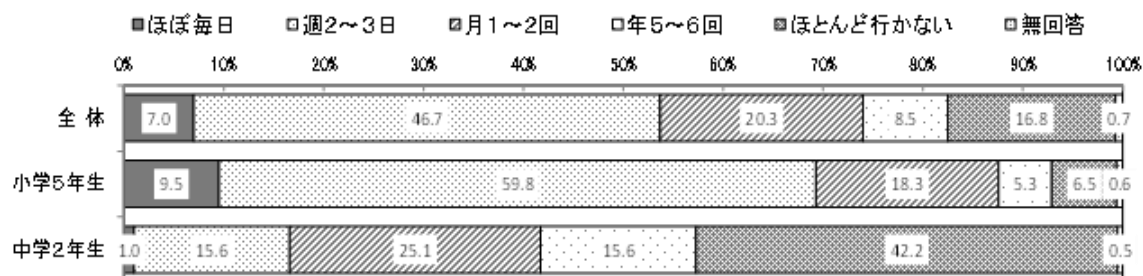
問11 あなたは、1年にどのくらい本を読みますか。(○は1つ)

・最も高いのは「50冊～99冊」が32.7%、次いで「100冊以上」が28.3%、「11冊～49冊」が28.1%となっている。
 ・小学5年生で「50冊～99冊」「100冊以上」がともに4割前後に上った。
 ・中学2年生では「0冊～10冊」「11冊～49冊」がそれぞれ3割半ば、5割となり、読書離れの傾向がみられる。



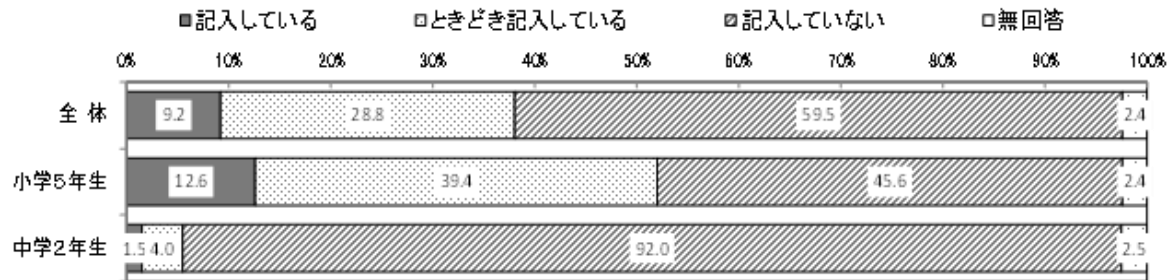
問12 あなたは学校の図書室や市立図書館にどのくらい行きますか。(○は1つ)

・最も高いのは「週2～3日」が46.7%、次いで「月1～2回」が20.3%、「ほとんど行かない」が16.8%となっている。
 ・小学5年生で「週2～3日」が6割弱となった。
 ・中学2年生で「ほとんど行かない」が4割強に上っている。



問 1 3 あなたは読んだ本について、読書手帳に記入していますか。(○は1つ)

- ・全体では「記入している」が9.2%、「ときどき記入している」が28.8%、「記入していない」が59.5%となっている。
- ・学年別にみると中学2年生では「記入していない」が9割を超えている。

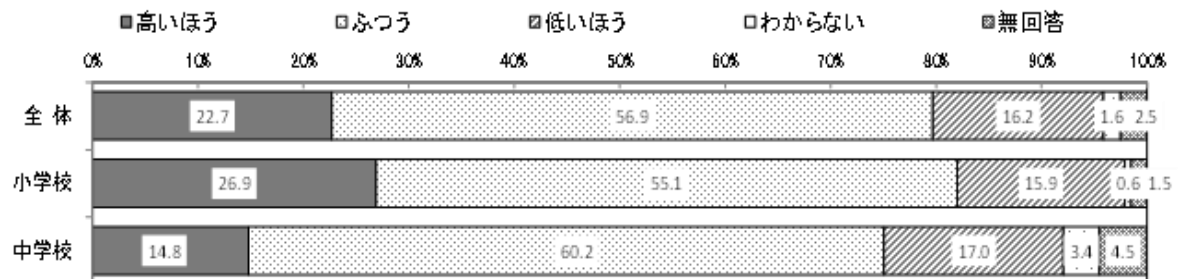


調査対象者：

酒田市立小中学校教員等580名 (小学校教員等370名 中学校教員等210名 全正職員)

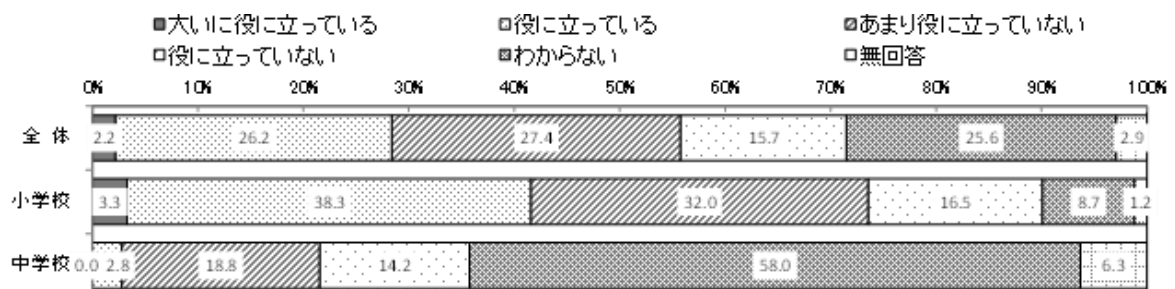
問 1 2 あなたの学校の子もたちの読書への興味・関心は高いほうだと思いますか。(○は1つ)

- ・全体では「高いほう」が22.7%、「ふつう」が56.9%、「低いほう」が16.2%となっている。



問 1 3 読書手帳があなたの学校の子もたちの読書活動の習慣づけに役に立っていると感じますか。(○は1つ)

- ・全体では「大いに役に立っている」と「役に立っている」を合わせた『役に立っている』は28.4%、「あまり役に立っていない」と「役に立っていない」を合わせた『役に立っていない』は43.1%となっている。
- ・4人に1人が「わからない」と回答している。
- ・『役に立っている』は小学校で41.6%に上った。中学校では2.8%にとどまっている。
- ・「わからない」は中学校で58.0%と過半数に上った。



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の特徴にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第3次酒田市子ども読書活動推進計画

令和3年（2021年）3月

発行 酒田市教育委員会

編集 酒田市立図書館

〒998-0034 酒田市中央西町2番59号

TEL(0234)24-2996

[図書館HP] <https://miraini-sakata.jp/sakata-lib/>